

西 監 第 8 3 号  
令和 6 年 1 1 月 2 5 日

西 条 市 長 玉 井 敏 久 殿  
西 条 市 議 会 議 長 楠 學 殿

西 条 市 監 査 委 員 東 元 道 明  
西 条 市 監 査 委 員 徳 増 竜 伍  
西 条 市 監 査 委 員 行 元 博

令 和 6 年 度 定 期 監 査 等 結 果 報 告 の 提 出 に つ い て

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項及び第17条の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

## 1 監査を実施した時期

- (1) 実施期間 令和6年9月5日から令和6年10月31日まで
- (2) 聴取日 令和6年10月31日

## 2 監査の種類

定期監査等（財務監査、行政監査）

## 3 監査の対象

- ① 生活福祉課    ② 地域福祉課（かがやき園、各地域交流センター、創作の家を含む。）    ③ 介護保険課    ④ 国保医療課
- ⑤ 子育て支援課（すみれ荘、各児童館、ここてらす こまつを含む。）    ⑥ 保育・幼稚園課（各保育所・幼稚園を含む。）
- ⑦ スポーツ健康課（指定管理以外の体育施設を含む。）    ⑧ 健康医療推進課（保健センター、総合福祉センターを含む。）

## 4 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 予算の執行は適正な権限者が行い、その手続は適正か。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- (4) 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

## 5 監査の範囲及び方法

主に令和6年度における予算の執行状況及び収入、支出、契約事務等が関係法令に適合し、正確に行われているか等について、監査資料、関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

## 6 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に適合し、おおむね適正に処理されていた。  
監査の概要については、次のとおりである。

# 監 査 の 概 要

## 第 1 生活福祉課

### 1 主な事務事業

- |                                |                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 災害被害者救護及び支援に関すること。         | (8) 福祉施設の統括管理に関すること(他の所管に属するものを除く。) |
| (2) 社会福祉施設の整備に関すること。           | (9) 福祉関係団体に関すること(他の所管に属するものを除く。)    |
| (3) 低所得世帯の援護に関すること。            | (10) 社会福祉法人の指導監督等に係る総合調整に関すること。     |
| (4) 戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関すること。 | (11) 社会福祉法人の認可及び指導監督等に関すること。        |
| (5) 民生児童委員に関すること。              | (12) 生活保護に関すること。                    |
| (6) 日本赤十字社事業に関すること。            | (13) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。         |
| (7) 福祉基金に関すること。                |                                     |

### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在21人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	副課長	2人	総務福祉係	4人(内1人再任用、1人副課長含む。)
				保護担当係	8人
				保護管理係	7人(内3人任用職員(パート月給))

### 3 指摘事項等の概要(アは指摘事項、イはアに対する回答、ウは監査委員の意見を表す。以下、3 指摘事項等の概要において同じ。)

#### (1) 住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業に伴う複合機貸借業務

ア 業務の施行及び見積書の徴収についての回議書に添付している複合機貸借契約仕様書と契約書添付の仕様書が異なる。どうして仕様書が2種類あるのか。また、仕様書の基本料金及び使用料(月額)には基本料が記載されている。なぜ、見積書を徴収する前に複合機貸借契約仕様書に基本料金が記載されているのか。

イ 内容は「基本料金及び使用料(月額)」の欄があるものかないものであり、契約書の金額欄が「貸借料 別紙仕様書のとおり」としているため、仕様書に基本料金を記載していた。今後は、契約書に契約金額を記載する。

また、仕様書に料金が記載されていることについては、契約伺いに添付すべき仕様書を、業務の施行伺いの書類に綴り誤ったためである。

## 第 2 地域福祉課

### 1 主な事務事業

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| (1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。    | (7) シルバー人材センターに関すること。            |
| (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に関すること。 | (8) 障害者福祉施設の統括管理に関すること。          |
| (3) 高齢者対策に関すること。               | (9) 福祉関係団体(障害者関係)に関すること。         |
| (4) 福祉関係団体(高齢者関係)に関すること。       | (10) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関すること。 |
| (5) 老人福祉施設等の統括管理に関すること。        | (11) 心身障害者扶養共済制度に関すること。          |
| (6) 老人福祉施設の整備に関すること。           | (12) 特別児童扶養手当、特別障害者手当に関すること。     |

## 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在50人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	副課長	1人	障がい支援係	12人	(内5人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))
				障がい給付係	4人	(副課長含む。)
				長寿・生きがい対策係	7人	

### ◎ 西条東部地域交流センター

職員の配置状況(3人)

所長 1人(任用職員(パート月給)、創作の家所長兼務) 2人(内1人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

### ◎ 西条西部地域交流センター

職員の配置状況(3人)

所長 1人(再任用職員) 2人(任用職員(パート時給))

### ◎ 東予南地域交流センター

職員の配置状況(9人)

所長 1人(再任用職員) 8人(内4人任用職員(パート月給)、4人任用職員(パート時給))

### ◎ 東予北地域交流センター

職員の配置状況(9人)

所長 1人(任用職員(パート月給)) 8人(内3人任用職員(パート月給)、5人任用職員(パート時給))

### ◎ 創作の家

職員の配置状況(3人)

所長 1人(任用職員(パート月給)、西条東部地域交流センター所長兼務) 2人(内1人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

## 3 指摘事項等の概要

### (1) 西条市障害者団体連合会補助金(障害者団体活動事業)

ア 令和4年度に実施した財政援助団体等監査で、各支部配分金の活用実績について把握しているかどうか確認したところ、「事業実績や決算額を確認している。」との回答であった。以前は新型コロナウイルス感染拡大により、活動が縮小し、繰越金額も増加傾向にあったようだが、令和5年度の事業実績や決算額については、どのように分析しているか。

イ 新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したことから、各団体の活動もコロナ禍以前に戻りつつあり、研修等への参加が増えている。それに伴い決算額も増えており、各団体の活動が活発になることで、障がい者等の社会参加につながっていると認識している。

### (2) 東予北地域交流センター多目的ホール電気放送設備保守点検委託業務

ア 見積書徴収において、2者のうち1者は予定価格超過により無効となっているが、見積書比較価格との金額の開きが非常に大きい。適正な設計となっているのか。

イ 予算要求時に提出を受けた見積書を参考に設計を行っている。国等により積算基準が示されていない業務であり、適正な設計について根拠とする材料に乏しいが、毎年度業務が受託されていること、業務の履行に問題が無いことから適正な設計となっていると考えている。

(3) 令和6年度愛媛県老人クラブスポーツ大会バス賃貸借運行業務

ア バス賃貸借契約書には200円の収入印紙を貼付している。当該契約書は、記載金額128,000円の第1号の4文書（運送に関する契約書）に該当するのではないか。

イ 第1号の4文書（運送に関する契約書）に該当することを確認した。追加で200円の収入印紙を貼付した。

### 第3 介護保険課

#### 1 主な事務事業

- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| (1) 介護保険事業の計画、調整及び推進に関すること。       | (5) 介護保険の給付に関すること。      |
| (2) 介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関すること。 | (6) 社会福祉法人の指導監督等に関すること。 |
| (3) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。           | (7) 地域包括支援センターに関すること。   |
| (4) 介護保険の認定に関すること。                | (8) 介護予防に関すること。         |

#### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在41人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	主幹	1人	副課長	3人	介護総務係	7人（内2人任用職員（パート月給）、1人副課長含む。）
						介護認定給付係	19人（内11人任用職員（9人パート月給、2人パート時給））
						包括支援係	7人（内2人任用職員（1人パート月給、1人パート時給）、1人副課長含む。）
						介護予防係	6人（内3人任用職員（パート月給）、1人副課長含む。）

#### 3 指摘事項等の概要

##### (1) 西条市地域包括支援センター運営委託業務

ア 契約書において、期間満了後の自動更新規定を設けているが、単年度契約では自動更新規定を設けることはできないと考える。なぜ、自動更新規定を設けているのか。

イ 当該規定は削除する。毎年度契約行為を行っており、契約書の記載内容とも不一致が生じていた。

### 第4 国保医療課

#### 1 主な事務事業

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| (1) 国民健康保険の保険事業及び制度に関すること。 | (5) 後期高齢者医療及び老人医療に関すること。                 |
| (2) 国民健康保険の保険給付に関すること。     | (6) 重度心身障害者医療費、こども医療費及びひとり親世帯等医療費に関すること。 |
| (3) 高額療養費及び出産費の貸付に関すること。   | (7) 未熟児養育医療費の給付に関すること。                   |
| (4) 国民健康保険運営協議会に関すること。     |  |

#### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在22人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	副課長	1人	国保係	10人（内5人任用職員（パート月給））
				後期高齢者医療係	7人（内2人愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣、1人任用職員（パート月給）、副課長含む。）
				福祉医療費助成係	4人



## 第6 保育・幼稚園課

### 1 主な事務事業

(1) 保育に関すること。

### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在12人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人      副課長 1人      施設総務係 5人（内1人任用職員（パート月給））  
 認定給付係 6人（内1人任用職員（パート月給）、副課長含む。）

## ● 保育所

### ◎ 禎瑞保育所

#### 1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、22人）

所長 1人    主任保育士 1人    保育士 16人（内4人任用職員（フルタイム）、8人任用職員（パート時給））  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

#### 2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
3	6	13	10	14	10	56	80	70.0

### ◎ 東予北保育所

#### 1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、16人）

所長 1人    主任保育士 1人    保育士 11人（内4人任用職員（フルタイム）、3人任用職員（パート時給）、1人育児休業中）  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 2人（任用職員（パート月給））

#### 2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
0	9	12	16	18	13	68	90	75.6

### ◎ 丹原保育所

#### 1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、22人）

所長 1人    主任保育士 1人    保育士 16人（内5人任用職員（フルタイム）、6人任用職員（パート時給）、1人育児休業中）  
 調理員 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））

#### 2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
2	12	14	16	18	17	79	90	87.8

◎ 田野保育所

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、14人）

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 8人（内3人任用職員（フルタイム）、3人任用職員（パート時給））  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
0	4	4	8	6	4	26	60	43.3

◎ 小松東保育所

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、25人）

所長兼ここてらす こまつ所長 1人 保育士 18人（6人任用職員（フルタイム）、7人任用職員（パート時給）、1人育児休暇中）  
 主任保育士 2人 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
3	9	13	11	12	19	67	120	55.8

◎ 小松西保育所

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、21人）

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 15人（内5人任用職員（フルタイム）、5人任用職員（パート時給）、2人育児休業中）  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
3	10	10	12	12	13	60	90	66.7

◎ 石根保育所

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、13人）

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 8人（内3人任用職員（フルタイム）、1人育児休業中）、3人任用職員（パート時給））  
 庁務員 1人（任用職員（パート月給））  
 調理員 2人（任用職員（パート月給））

2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
1	4	5	4	7	8	29	90	32.2

◎ 河北こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、35人）

園長 1人 主幹保育教諭 2人  
 保育教諭 27人（内11人任用職員（フルタイム、1人育児休業中）、9人任用職員（パート時給）、3人育児休業中）  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 4人（内2人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児・園児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入園率
保育利用	2	15	15	22	31	30	115	205	56.1

◎ 東予南こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、37人）

園長 1人 主幹保育教諭 2人  
 保育教諭 25人（内1人再任用職員、8人任用職員（フルタイム、1人育児休業）、9人任用職員（パート時給））  
 発達支援員 1人（任用職員（パート月給）） 看護師 1人（任用職員（パート月給））  
 栄養士 1人（任用職員（パート月給）） 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 5人（内3人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児・園児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入園率
保育利用	5	11	16	33	34	34	133	215	61.9

◎ 国安こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、31人）

園長 1人 主幹保育教諭 1人  
 保育教諭 24人（内8人任用職員（フルタイム、1人育児休業中）、8人任用職員（パート時給）、2人育児休業中、1人産前休業中）  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））  
 調理員 4人（内2人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児数（令和6年8月末現在）

（単位：人、％）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
	2	11	15	25	22	32	107	135	79.3

● 幼稚園

◎ ひまわり幼稚園

1 職員の配置状況（令和6年8月末現在、5人）

園長 1人 主任教諭 2人  
 特別支援員 1人（任用職員（パート時給））  
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））

2 園児数（令和6年8月末現在）

定員	園児数	学級数	備考
90	9	3	



## 第7 スポーツ健康課

### 1 主な事務事業

- (1) 社会体育の振興に関すること。
- (2) スポーツによる健康づくりの推進に関すること。
- (3) 各種体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (4) スポーツ推進委員の育成、指導及び助言に関すること。
- (5) 体育施設の設置、総括管理及び廃止に関すること。

### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在19人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	副課長	2人	スポーツ健康係	5人（1人副課長含む。）
				スポーツ施設係	3人

#### ◎ スポーツコミュニティセンター

職員の配置状況 6人（内3人任用職員（パート月給）、3人任用職員（パート時給））

#### ◎ 石鎚クライミングパークSAIJO

職員の配置状況 3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

### 3 指摘事項等の概要

#### (1) 東予陸上競技選手権大会開催補助金

- ア 当該交付要綱は告示されているのか。
- イ 告示されていない。補助開始当時の担当者を含め、気付いても対応しなかった課内の問題である。今後、公示する事務を進めたい。
- ウ 適正な事務の執行に努められたい。

#### (2) 西条市スポーツコミュニティセンター清掃委託業務

- ア 昨年度の定期監査での指摘事項であった業務完了報告書の提出時期については改善されているが、報告書に誤記が散見される。また、5月分については報告書が綴られていないが、受注者から提出されていないのか。
- イ 報告書の確認不足であった。5月分については受注者から提出されていないため、至急提出と4月分の報告書の訂正を求めた。今後は、報告書の確認を徹底する。

#### (3) 小松武道館浄化槽維持管理委託業務

- ア 業務委託契約書には200円の収入印紙を貼付しているが、当該契約書は印紙税法別表第一課税物件表の第何号文書で記載金額はいくらか。
- イ 課税物件表の第2号文書のため、貼付額は400円である。契約相手方に連絡し、印紙を追加で貼付するようにした。

#### (4) 次世代育成支援スポーツ事業「陸上競技教室」委託業務

- ア 予定価格決定書の入札書（見積書）比較価格が設計書の税抜価格と異なっている。見積額が、仮に同額だった場合はどうなっていたのか。
- イ 記載ミスであり同額であれば不落であった。記入前に設計書との照合を怠ったことが原因であり、チェック表に加えるようにする。

## 第8 健康医療推進課

### 1 主な事務事業

- (1) 健康づくりの計画及び推進に関すること。
- (2) 母子保健、成人保健、精神保健に関すること。
- (3) 食生活改善対策に関すること。
- (4) 予防接種に関すること。
- (5) 保健センター及び福祉センターの管理に関すること。
- (6) 結核及び感染症の予防に関すること。
- (7) 地域医療対策に関すること。
- (8) 地域医療対策に関する関係部署及び関係団体等との総合調整に関すること。
- (9) 医師確保に関すること。
- (10) 病院事業に関すること。
- (11) 診療所及び休日夜間急患センターの管理に関すること。
- (12) 子育て世代包括支援センターに関すること。

### 2 職員の配置状況

令和6年8月末現在63人、係別の配置状況は次のとおりである。

副部長兼課長	1人	主幹	1人	副課長	3人
				健康推進係	6人（内3人任用職員（パート月給））
				地域医療係	3人（1人副課長含む。）
				感染症予防係	4人
				成人保健係	25人（内13人任用職員（パート月給）、2人育児休業中、1人副課長含む。）
				母子保健係	12人（内4人任用職員（パート月給）、2人育児休業中）
				子育て世代包括支援係	11人（内3人任用職員（パート月給）、4人任用職員（パート時給）、1人副課長含む。）

### 3 指摘事項等の概要

#### (1) 中川診療所借上業務関係

- ア 設計書について、設計者と検算者が同一である。設計内容を設計者以外の者がチェックするために検算者を設けていると理解するが、同一人が押印するとはどういうことか。
- イ 設計者と検算者は別の者が押印することとし、適正な事務の執行に努める。